

令和6年度 事業計画

公益社団法人千葉県獣医師会定款第2条に規定する目的を達成するため、定款第3条に規定する事業として、令和6年度において次に掲げる事業を実施する。

公益目的事業1：人と動物の共生する社会環境の健全な発展を目的とする事業

人と動物の共通感染症を予防し公衆衛生の向上を図り、また、動物の習性や正しい飼い方等を啓発し、動物の愛護精神を高揚し人と動物が安心して暮らせる社会環境を整えて行くと共に、家畜の伝染病等や食中毒等を予防し、安全・安心な畜産物を生産・流通させることにより、県民の食生活の向上に寄与することを目的とし、次の事業を行う。

1. 公衆衛生の向上に関する事業

人と動物の共通感染症である狂犬病は、罹患した犬等に咬まれることにより人が感染し発症するとほぼ100%死亡し、世界で毎年約5万人死亡している大変恐ろしい病気である。

事業は、厚生労働省局長通知に基づき県・市町村・獣医師会が連携の基、的確に推進するため獣医師会と市町村が契約し毎年4月から6月の間及び適当な時期に各市町村において実施日時・場所を広報し、犬の飼養者の利便性を図り集合注射及び畜犬の登録を実施する。

また、予防注射を受けた犬がアナフィラキシーショック等に陥るなどの事故が発生した場合に、損害賠償も含めて適切に対処する。

人と動物の共通感染症については、獣医師会のホームページに公開するとともに市民公開講座等を通じて予防対策の普及・啓発を図っていく。

(1) 狂犬病予防定期集合注射事業

【実施計画】

| 年度 | 委託契約締結市町村数 | 注射計画頭数 | 獣医師委嘱数 |
|-----------|------------|----------------------|------------|
| 令和6年度（計画） | 54 | 35,000頭（対前年計画比94.6%） | 238名 |
| 令和5年度（実績） | 53 | 34,634頭（対前年比102%） | 248名（従事者数） |

(2) 畜犬登録促進指導事業

【実施計画】

| 年度 | 委託契約締結市町村数 | 指導登録頭数 |
|-----------|------------|--------|
| 令和6年度（計画） | 17 | 600頭 |

(3) 会員病院における犬の病院登録業務（鑑札・済票交付）委託事業

【実施計画】

| 病院登録頭数 | 令和6年度（計画） | 令和5年度（実績） |
|--------|-------------------------------------|--------------------------------------|
| | ワンストップ 350頭 鑑札 1,500頭、済票 23,000頭 | ワンストップ 364頭、 鑑札 1,204頭、済票 22,254頭 |

※1 契約締結市町村数：4市（千葉市、旭市、市原市、東金市）

2. 動物の保護活動事業

動物愛護・保護精神の醸成、犬猫殺処分ゼロの実現、傷病野生鳥獣や負傷動物の救護並びに動物福祉思想の啓発、福祉介護犬の健康管理と治療費軽減による社会福祉への貢献などの公益活動を推進する。

(1) 動物愛護精神の啓発・普及推進事業

動物愛護週間行事の一環として県や市町村・日本獣医師会・各地域獣医師会等が開催する動物フェアに共催・協力し、動物のしつけ方や健康相談等を通じて動物の正しい飼い方、保護管理等について啓発する。

【実施計画】

| 行 事 | 内容等 | |
|---------------------------|-------|----------------|
| 日獣 2024 「動物感謝デー」 in JAPAN | 出展 | 駒沢オリンピック公園 9月 |
| 千葉県「なかよし動物フェスティバル」 | 協賛 | イオンモール成田 10月 |
| 千葉市「動物愛護フェスティバル」 | 共催・協賛 | 千葉市役所新庁舎 9月 |
| 柏市「なかよし動物フェスティバル」 | 後援・協賛 | 柏動物ふれあいセンター 9月 |
| 船橋市「なかよし動物フェスティバル」 | 後援 | イオンモール船橋 9月 |
| 市川浦安地域獣医師会関連市「動物愛護関連事業」 | 協賛 | 愛犬愛猫家表彰等 10月 |
| 柏の葉オータムフェスタ | 協力 | 柏の葉公園 10月 |

(2) 飼い主のいない猫不妊去勢事業

飼い主のいない猫の繁殖を防ぎ猫の殺処分の減少を図るため、市町村が実施する不妊去勢手術等の取組に係る経費を助成する事業について、市町村の委託により、本会動物病院で手術を実施する。

(3) マイクロチップ普及推進事業

日本獣医師会の動物適正管理個体識別登録等普及推進事業においてマイクロチップを埋め込んだ犬猫等の個体識別データを登録するデータベースに本会が動物の飼育者に代わってそのデータの登録申請を行う。

【実施計画】

| 年度 | 協力病院数 | マイクロチップ登録申請数 |
|-----------|-------|--------------|
| 令和6年度（計画） | 150 | 1,000 |
| 令和5年度（実績） | 58 | 503 |

※平成30年9月1日に日本獣医師会と個体識別データの登録に関する覚書を締結済み。

(4) 傷病野生鳥獣救護事業

県からの委託事業で、県民が保護した傷病野生鳥獣を治療し回復するまでの一定期間保護をすることを通じて、広く県民に鳥獣保護思想の普及・啓発を図る。

【実施計画】

| 獣医師会の業務 | 計画頭数 | 備考 |
|-------------------------|---------------------------|---------------------|
| 保護・搬入された傷病野生鳥獣の 応急処置 | 負傷野生鳥獣 2,200,000 円の範囲内 | 指定獣医師 55 病院、57 名 |

(5) 負傷動物救護事業

飼養者不明な犬・猫等の動物が公共の場所で疾病に罹りあるいは負傷した場合、動物愛護センターに収容されるまでの間の救急診療を行った場合に、会員動物病院に対しその費用の一部を助成する。

ア) 県獣単独事業【実施計画】

| 業務内容 | 計画頭数 | 備考 |
|----------------------|-------------|----------------|
| 保護・搬入された飼い主不明動物の応急処置 | 見込み件数 100 件 | 対象：開業 A、C 会員病院 |

※ 1 頭当たり助成額：上限 5,000 円（保護した人等の診療費用軽減：動物病院へ支出）

イ) 柏市委託事業【実施計画】

| 業務内容 | 計画金額 | 備考 |
|----------------------|-----------|---|
| 保護・搬入された飼い主不明動物の応急処置 | 150,000 円 | 対象：柏市内開業正会員病院 及び柏市に隣接する市の本会 該当開業会員 92 病院。 |

※ 診療内容ごとに単価設定あり。

（東葛）柏市：20 病院、我孫子市：10 病院、松戸市：25 病院、野田市：12 病院、流山市：11 病院、
（京葉）鎌ヶ谷市：6 病院、（印旛）印西市：5 病院、白井市：3 病院

(6) 補助犬診療費助成事業

社会に必要とされる補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）、災害救助犬並びにセラピードッグ等の健康維持を主たる目的とし、診療費の助成及び専門家としての技術提供を行うことにより、社会に貢献する。

【実施計画】

| 助成対象 （県内飼育、県獣登録補助犬） | 助成内容 |
|--|---|
| ① 身体障害者補助犬；盲導犬、聴導犬・介助犬 身体障害者補助犬法第 15 条に基づく指定法人に所属する犬。 ② 災害救助犬 所属する団体が、千葉県との災害時における災害救助犬の出動に関する協定を締結し、災害時の活動に参加し、その際の傷害等により、診療・治療が必要とされた犬。 ③ セラピードッグ等 本会の事業として実施する動物介在活動や公益社団法人 日本動物病院協会等が実施する人と動物のふれあい活動に参加する犬、猫。 | ① ワクチン、フィラリア症予防薬、ノミ・マダニの駆除剤等協力企業から薬剤提供がある場合は、必要量を配布。 ② 狂犬病予防注射 ③ 健康診断費用 血液検査等は、協力企業の指定する検査セットを利用。 ※ 特殊検査（X線検査、エコー検査、内視鏡検査等）は、助成対象外。 |

※助成額上限（1 頭当たり）：身体障害者補助犬 30,000 円、災害救助犬並びにセラピードッグ 10,000 円

(7) 動物介在活動支援事業

動物介在教育（AAE）、動物介在活動（AAA）及び学校飼育動物指導等の活動に協力・支援する。

3. 安全な畜産物及び食品の生産・流通に関する事業

産業動物の伝染病予防・診療・治療等の業務に携わる獣医師の獣医療技術の研鑽を図り、畜産農家の伝染病予防、家畜の衛生管理の向上、家畜の損耗防止等を指導することにより畜産の振興並びに安全・安心な畜産物の生産・流通を図り、国民の食生活の向上に寄与する次の事業を行う。

(1) 畜産関係研修事業

公職農林部会並びに共済部会に所属する産業動物、畜産関係獣医師で構成される千葉県家畜衛生職員会及び千葉県農業共済組合連合会が行う研修会等に対し費用の一部を助成し、畜産技術者の衛生技術の習得に寄与する。

【実施計画】

| 対象活動 | 助成先 | |
|---------------------|--------|------------|
| 家畜防疫普及啓発事業（家畜衛生講習会） | 公職農林部会 | 千葉県家畜衛生職員会 |
| 共済技術懇談会（講習会） | 共済部会 | 千葉県農業共済組合 |

(2) 家畜伝染病発生時における防疫対策業務

千葉県との「家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定」に基づき、防疫対策を実施する。

(3) 畜産振興事業

各地域で行われる畜産共進会に対し、会長賞を交付し、家畜の改良をつうじて、県内畜産の振興発展に寄与する。また、公益社団法人千葉県畜産協会が開催する畜産フェア事業に協力し、千葉県畜産物の消費拡大を図るとともに、畜産の発展に寄与する。

【実施計画】

| 対象活動 | 支出先 | |
|------------|--------|---------------|
| 千葉県畜産フェア | 後援・協賛 | 千葉県畜産物消費拡大協議会 |
| 県産牛肉消費拡大対策 | 負担金・協賛 | チバザビーフ協議会 |
| 馬事畜産振興協議会 | 負担金 | (公社) 千葉県畜産協会 |
| 安房郡市乳牛共進会 | 協賛（副賞） | 安房郡市農林業振興協議会 |
| 千葉県乳牛共進会 | 協賛（副賞） | 千葉県酪農農業協同組合 |
| 千葉県肉豚共進会 | 協賛（副賞） | (公社) 千葉県畜産協会 |

(4) 獣医公衆衛生事業対策推進事業

公職衛生部会に所属する保健所や食肉衛生検査所に勤務する獣医師で構成される千葉県食品衛生研究協議会、千葉市食品衛生研究協議会及び千葉県食肉衛生検査所協議会が実施する研修等に対し費用の一部を助成し、衛生技術の習得に寄与する。

【実施計画】

| 対象活動 | 助成先 | |
|----------|--------|---------------|
| 獣医公衆衛生対策 | 公職衛生部会 | 千葉県食品衛生協議会 |
| | 公職衛生部会 | 千葉市獣医師協議会 |
| | 公職衛生部会 | 千葉県食肉衛生検査所協議会 |

(5) 野生獣衛生推進体制促進事業 (中央畜産会助成)

家畜衛生関係者を中心とした野生獣被害の情報発信体制を構築、推進するとともに、野生獣被害の主となるイノシシ及びシカについての衛生実態を把握し、畜産農家等の飼養衛生管理に対する意識の向上を図り、野生獣衛生対策の推進に取り組む。

【実施計画】

| 活 動 | 回数 | 内容等 |
|----------------------|-----|--------------------------|
| 地域衛生技術連絡協議会開催 7、12月 | 2回 | 対象；地域の畜産関係機関、団体等 |
| 野生獣関連感染症、防除対応等講習会 3月 | 1回 | 対象；地域の畜産関係機関、団体等 |
| 野生獣の衛生実態等調査 | 20回 | 野生獣（イノシシ、シカ）の検査、材料の採取、検体 |

4. 人と動物の絆（ヒューマン・アニマル・ボンド）の確立を目指す事業

人と動物の共生に関する保健衛生の向上、動物の愛護・福祉の増進並びに自然環境の保全を目的とした普及・啓発活動を行う。また、“One World One Health”理念の実践に向けて、市民から専門家（学校教育関係者、動物看護師、獣医師等動物取扱関係者）に至る広範囲な職種を対象とした保健衛生（人獣共通感染症の予防等）の向上、人と動物の愛護及び福祉（災害時の動物救護、介助犬の保護等）並びに自然環境の保全（野生動物救護、傷病鳥獣の保護等）を目的として公開講座、講習会・セミナーを開催する。

(1) 公開講座、講習会・セミナーの開催

市民から専門家（学校教育関係者、動物看護師、獣医師等動物取扱関係者）に至る広範囲な職種を対象とした保健衛生（人獣共通感染症の予防等）の向上、人と動物の愛護及び福祉（災害時の動物救護、介助犬の保護等）並びに自然環境の保全（野生動物救護、傷病鳥獣の保護等）を目的として公開講座、講習会・セミナーなどを開催したほか関係機関・団体等の主催したセミナー等を共催する。

今後、オンラインによるセミナーを中心に実施する。

【実施計画】

| セミナー等名 | 回数 | 備考 |
|--------------------------|----|--|
| 県獣セミナー | 5回 | 学術セミナー1回、技術セミナー2回、シリーズセミナー2回 |
| 獣医師会「獣医学術年次大会」市民公開講座 | 1回 | 令和7年3月16日（日） |
| 開業部会ブロックセミナー | 5回 | 各ブロックの企画に沿って、原則Web形式で、全ブロック会員を対象に実施する。 各ブロックは、テーマ、講師の人选等を実施し、学術振興委員会で各企画を調整し、県獣の規定に沿って開催する。 |
| 日本獣医師会生涯学習事業ポイント取得対象セミナー | 5件 | 日本獣医師会が平成12年度から実施している事業で、会員獣医師が常に最新の獣医療情報、知識・技術を習得するよう学会、研修・講習会、シンポジウム等に参加する一方で、動物の飼主に対して適切な獣医療を提供するよう自己研鑽・自己学習するシステム。 |
| ①県獣学術セミナー | | |
| ②学術シリーズセミナー | | |
| ③獣医学術年次大会 | | |

(2) わんわんパトロール運動推進事業

本会は、学童等を犯罪から守ることを目的として、千葉県警察本部が実施する「わんわんパトロール」運動に会員動物病院の参加を得て協力し、安全・安心な社会づくりに貢献する。

【実施計画】

| 年度 | 協力病院数 | 協力隊員（飼い主）数 | 見守りたいワン隊員（犬）数 |
|-----------|-----------|------------|---------------|
| 令和6年度（計画） | 200（13支部） | 1,500 | 2,000 |
| 令和5年度（実績） | 153（12支部） | 1,096 | 1,400 |

※平成30年6月12日に千葉県警察と協力協定を締結済み。

(3) 災害時動物救護対策事業

動物愛護精神及び人と動物の絆を守る観点から、災害時における動物救護体制を構築し、千葉県内又は近隣の県等で被災した家庭動物の迅速で円滑な救護活動の推進を図ることを目的とし、行政当局が企画する防災訓練に参加する等、目的達成のために必要な活動をおこなう。

【実施計画】

| 行 事 | 内容等 |
|--------------------|-----------------|
| 9 都県市防災合同訓練（防災フェア） | 動物同行避難訓練・防災啓発展示 |
| 千葉市防災合同訓練 | 動物救護所開設 |
| 柏市防災合同訓練 | 動物救護所開設 |
| 船橋市防災合同訓練 | 動物救護所開設 |
| 他各市町村防災訓練 | 動物救護所開設 |

活動内容

- (1) 被災動物の応急治療に関すること。
- (2) 被災動物の保護・管理に関すること。
- (3) 被災動物救護のための各種相談・支援に関すること。
- (4) ペットフードや衛生処理用品等の支援物資調達及び提供に関すること。
- (5) 千葉県災害時動物救護本部との協力、連携に関すること。
- (6) その他、目的達成のために必要な活動に関すること。

公益目的事業2：学術の振興を目的とする事業

1. 学会の開催及び参加

小動物・産業動物・公衆衛生の各分野で働く獣医師が、日頃の業務を通じて研究・調査した事例等を学会の場に報告し、意見交換を行い技術の伝達・普及を図ることを目的として年1回開催する。

また、他の団体等が主催する学会にも積極的に参加し技術の習得に努め、動物医療技術の向上に努める。

【実施計画】

| 開催・参加学会等 | 備 考 |
|---------------------------------|--------------|
| 関東・東京合同地区獣医学術学会・大会への参加（Gメッセ群馬） | 令和6年9月1日（日） |
| 日本獣医師会獣医学術学会・年次大会への参加（仙台国際センター） | 令和7年1月24～26日 |
| 千葉県獣医師会獣医学術年次大会の開催 | 令和7年3月16日（日） |

収益を目的とする事業

1. 収益事業

(1) 獣医療証明書等販売収入

| 項 目 | 内 容 | 備 考 | |
|-------|-----------|-------------|--|
| 購 販 売 | 1 物品購販売収入 | 予防接種証明書 (A) | |
| | | 〃 (B) | |
| | | 動物用医薬品指示書 | |
| | | 狂犬病予防接種済証 | |

(2) 施設等使用料

| 項 目 | 内 容 | 備 考 | |
|-------|--------|------------------|--------|
| 使 用 料 | 2 家 賃 | (公財) 千葉県動物保護管理協会 | 県獣会館3階 |
| | | 千葉市獣医師会 | 県獣会館3階 |
| | | サンリツセルコバ検査センター | 県獣1階 |
| | 3 施設賃貸 | 県獣会館使用料等 | 会議室等 |

(3) 開業部会保険加入取扱手数料等

| 項 目 | 内 容 | 備 考 | |
|-------|-------------|-------------------------------|---------|
| 手 数 料 | 4 保険事務取扱手数料 | 獣医師損害賠償責任保険： 損保ジャパン日本興亜(株) | 事務受託 |
| | | メットライフ生命保険(株)※任意加入 | 事務受託 |
| | 5 クレジットカード | 千葉興銀UCカード | 発行取次手数料 |

(4) 動物病院事業承継支援事務手数料

| 項 目 | 内 容 | 備 考 | |
|-------|---------|-------------------|------|
| 手 数 料 | 6 事務手数料 | 事業承継に関する相談動物病院の紹介 | 業務提携 |

(5) 千葉県産畜産物等流通販売収入

| 項 目 | 内 容 | 備 考 |
|---------------------------------------|-------------------------|-----|
| 野生獣衛生推進体制促進事業参加団体等販売品 及び千葉県産の畜産物品等 | イノシシ、シカ肉等加工食品 畜産加工品等 | 販 売 |

その他の事業

1. 開業部会相互扶助等活動事業

開業部会の円滑な運営、正会員の相互扶助及び親睦等を目的として次の事業を実施する。

| 種類等 | 内 容 | 目 的 |
|-----------|-----------------|--|
| 1. 保険事業 | 獣医師賠償責任保険への加入 | 会員動物病院の敷地内及び建物内等で、受診目的で来院した動物に対して、病院スタッフの失宜もしくは診療事故等により損害を与えた場合に賠償する目的で加入する保険の掛け金を獣医師会で負担する。 |
| 2. 福祉厚生事業 | (1) 慶弔事業 | 会員又は同居する一親等親族が死亡した場合に弔慰金の支給、献花、弔電を送る。 |
| | (2) 緊急災厄支援事業 | 会員又は同居する一親等親族が非常の災厄に遭遇した場合に、規程により被災見舞金を支給する。 |
| | (3) 療養等見舞金 | A及びC会員が疾病又は事故のため14日以上入院、通院又は後遺症のため長期間診療業務に携わることができない場合、規程により、療養見舞金を支給する。 |
| | (4) 遺児育英支援金 | 開業部会所属の正会員が死亡した場合、正会員と一親等の続柄にある満20歳以下の遺児に対して、規程により遺児育英支援金を支給する。（支給は1回限り） |
| 3. 親睦事業 | (5) 親睦活動の実施 | 開業部会会員が、相互の親睦と連帯を目的として行う行事に対して予算の範囲内で費用を助成する。 |
| 4. 職業紹介事業 | (6) 勤務獣医師等募集、紹介 | 勤務医及び動物看護師の不足解消を目的とし、千葉県内で就職を希望する獣医師及び動物看護師をホームページ、Web等で募集し、会員病院に紹介する。 |